

平成29年7月20日  
総務局

## 東京都自治紛争処理委員の任命について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条第1項の規定に基づき、平成29年7月18日に江東区長及び大田区長から、中央防波堤内側埋立地及び中央防波堤外側埋立地の境界に関して、東京都知事に対し、自治紛争処理委員の調停に付することを求める旨の申請がありました。

本日、同法第251条の2第1項の規定に基づき、平成29年7月18日に江東区長及び大田区長から申請があった件について、東京都自治紛争処理委員を次のとおり任命し、調停に付したので、お知らせいたします。

弁護士

いずみ とくじ  
泉 徳治

明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

きむら しゅんすけ  
木村 俊介

弁護士

させ まさとし  
佐瀬 正俊

〔五十音順〕

**【問い合わせ先】**

総務局行政部区政課

電話 03-5388-2421